

令和6年4月

保護者の皆様

広島大学附属東雲小学校
校長 松浦 武人

欠食による給食費の返金について

平素より、学校給食にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

本校では、欠食による返金について、給食運営上の都合により以下のとおり定めておりますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

1. 病気やケガなど連続して5日以上（休日等を除く）欠食する場合、**事前に欠食届の提出**があれば、給食費を返金します。
給食材料のキャンセル手続きには日数を必要とします。届出を受けた日の翌日から起算して4日目以降が返金対象となります。そのため、後からさかのぼってのご連絡は返金対象となりませんのでご承知おきください。
2. 年度末に清算し、返金します。
3. 欠食届が必要な場合は学級担任に申し出るか、ホームページ（保護者の皆様へ）からダウンロードしてご記入のうえ、担任までご提出ください。

<欠食届見本>

| 欠 食 届 | |
|------------------|--|
| 下記のとおり届け出をいたします。 | |
| 届 出 日 | 令和 年 月 日 |
| 氏 名 | 年 組 氏名 |
| 期 間 | 月 日 から 月 日 まで |
| 理 由 | |